

名古屋大学の教員のみなさん 名古屋大学職員組合に加入してください。

名古屋大学職員組合は、自分たちの雇用の条件を良くしたいと考えている人、働く環境を良くしたいと考えている人、大学に対してきちんとしたものを言いたいと考えている人、そんな方々の加入によって支えられています。

職場を健全に保つためには、絶対に組合が必要です。組合がない国立大学では、トップダウンで全教員に任期制の強制や休暇の無給化など労働条件が改悪されたり、教職員の声を聞かない運営が行われるなど組織が腐敗し労働者を苦しめることになっていきます。現在の国立大学は、ガバナンス改革と称して大学構成員から民主的な運営を切り離そうとしており、「大学の私物化」傾向を危惧する報告もあるほどです。このような背景のなか、2020年から名古屋大学は東海国立大学機構の傘下となり、民主的な運営がこれまでいく危険性もあり、教職員の民主的な運営が重要となっています。

名古屋大学職員組合は、大学に厳しく要求を突きつけていますし、一人では孤立してしまう人が多い現在の職場で、みなさんに仲間作りの場を提供しています。みなさんが職員組合に加入されることによって、大学が「とんでもないことにならないように声を上げていきましょう。みんなの加入をいつでも歓迎いたします。

名古屋大学職員組合・中央執行委員会
名古屋大学職員組合・教員部会

＜組合規約について＞

組合規約で、「われわれは大学に働く教育労働者として、日本国憲法を尊重し、経済的、社会的、文化的および政治的地位を確立する。われわれは研究・教育の自由の確保と教育の民主化に努力する。われわれは組合を民主的に運営し、信義と友愛の精神で固く団結する。」としています。

詳しくは、別冊の規約をご覧ください。

＜組合費について＞

組合費は、月給与・ボーナス（16ヶ月分）の概ね1%弱で、1ヶ月の上限額は5,000円です（月給制の場合）。

給与制度により月額の計算方法が変わりますが、年当たりの上限額は同じです。

組合費は給与からの天引きをしています。

＜各種行事について＞

組合では、バスツアー、ミニ講演会（みみよりフェ）、夏祭り、新春のつどいなどの組合員同士の交

流行事を企画しています。

組合に加入して、多様な職種の方々とふれ合ってください。



＜福利厚生活動について＞

組合が取り扱っている福利厚生事業「教職員共済生活協同組合（教職員共済）」は、右記の共済です。

厚生労働省の認可を受けて国立大学等に勤務する方を対象に共済（保険）事業を行う職域共済で、株式会社と異なり営利を目的とした団体ではありませんので、利潤追求よりも利用者同士が相互に助け合うよう運営されています。

なお、文部科学省共済組合とは別のものでありますのでお間違えなく。

教職員共済は、非常勤の方も加入することができ、退職後も続けることができます（総合共済除く）。

総合共済
レスキュー共済 (交通災害共済)
トリプレガード (団体生命共済・医療共済)
火災共済 (住まい・建物保険)
自動車共済
車両共済 (車両保険)
新・終身共済 (終身生命保険)
年金共済 (年金共済・賃格年金共済)

《職員組合の加入方法》

名古屋大学職員組合へのご加入は、別紙「名古屋大学職員組合加入申込書兼組合費納入依頼書」にご記入の上、同封の返信用封筒でお送りください。

みなさんのご加入を、組合員一同お待ちしています。

